

寄附金・寄贈品への感謝について



県立病院への寄附・寄贈品につきましては、患者様の療養生活の改善のために有効に活用させていただいております。これまで、多くの方々から、ご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

寄附金・寄贈品について（平成24年度、25年度）

寄贈品	病院名
ストレッチャー1台 ベビーストレッチャー1台	こども病院
診察台等(電動ハイローベッド)6台	こども病院
輸液ポンプ・電子血圧計	こども病院
絵画4点	塚口病院
マスク2,400枚	塚口病院
書1点	塚口病院
日本画1点	加古川医療センター
車いす5台	淡路医療センター
洗髪車(ハイロー型)5台	淡路医療センター
ベッドサイドテーブル	淡路医療センター
歩行補助器1台	淡路病院
掛け時計1台	淡路病院
車いす50台	淡路病院
車いす100台	淡路病院
書8点	淡路病院
大型テレビ	淡路病院
絵画1点	淡路病院
歩行補助器10台	淡路病院
再生グランドピアノ台	淡路病院

寄贈品	病院名
全自動血圧計1台 ブックワゴン7台	柏原病院
本13冊	がんセンター
版画1点	がんセンター
歩行器1台	がんセンター
パルスオキシメーター	がんセンター
絵画2点	がんセンター
電気式人工咽頭1台	がんセンター
絵画2点	姫路循環器病センター
LEDミニライト30個	粒子線医療センター

寄附金	金額
7病院30件	28,089,000円



自動演奏付ピアノ(平成25年3月)



ホスピタルアート一式(平成25年2月)



版画(平成25年2月)

※寄附金につきましては、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定される「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当し、所得税、法人税の確定申告に際し、控除等を受けることができます。寄贈品につきましても、一定の評価をした上で、同様の控除等を受けることができます場合があります。

寄附金・寄贈品のお問い合わせ先]

各県立病院 総務部総務課(事務部総務課)へ

県立尼崎病院	06-6482-1521
県立塚口病院	06-6429-5321
県立西宮病院	0798-34-5151
県立加古川医療センター	079-497-7000
県立淡路医療センター	0799-22-1200
県立光風病院	078-581-1013
県立柏原病院	0795-72-0524
県立こども病院	078-732-6961
県立がんセンター	078-929-1151
県立姫路循環器病センター	079-293-3131
県立粒子線医療センター	0791-58-0100
県災害医療センター	078-241-3131
県立リハビリテーション中央病院	078-927-2727
県立リハビリテーション西播磨病院	0791-58-1050